



団体交渉開催決定！！

申11号2026年3月ダイヤ改正に おける乗務行路等に関する申し入れ

1月28日(水)10:00～

申11号申し入れ項目

【組織の見直しに伴う業務の再編について】

1. 2026年7月1日実施予定の組織の見直しにおいて、乗務行路についての考え方を明らかにすること。

【乗務割交番について】

2. 新潟統括センター新潟乗務室の運転士行路において、行路順序を「別紙1-1」～「別紙1-2」の通りとすること。（他全4項目）

【各箇所の乗務行路について】

（新潟統括センター 新潟乗務室）

6. 運転士行路の一部を「別紙5-1」～「別紙5-4」の通りに組み替え、行路順序を「別紙5-5」の通りとすること。（参考資料①～⑥）（他全2項目）

（新潟統括センター 新津乗務室）

8. 運転士行路 B2110 行路を組み替え、DC 組の行路順序を「別紙7-1」の通りとすること。（他全2項目）

（長岡統括センター 乗務室）

10. 運転士行路の一部を「別紙8」の通りに組み替えること。

【労働時間について】

11. 「準備・折り返し・整理時間一覧表」の新潟場面において、各ホームおよび新幹線便乗の労働時間が2分減となった理由を明らかにすること。（他全5項目）

【行路運用および作業方について】

16. 2026年3月ダイヤ改正以降の年間休日数についての考え方を明らかにすること。（他全14項目）

【設備関係について】

30. 新潟支社内における鳥獣対策を行うこと。（他全3項目）

安心・ゆとり・働きがいのある労働環境を実現しよう！